

令和4年度第1回岩手県地域公共交通活性化協議会盛岡地域別部会 議事要旨

1 日時

令和5年2月14日（火） 15：00～16：10

2 場所

盛岡市（岩手県公会堂 15号室）

3 主な議事内容

- (1) 地域公共交通活性化再生法と地域公共交通計画について
- (2) 岩手県地域公共交通網形成計画の施策評価について
- (3) 次期地域公共交通計画の策定の方向性について
- (4) 今後の進め方について
- (5) その他

4 主なご意見等

(2) 岩手県地域公共交通網形成計画の施策評価について

- ・ デマンド交通が好調だが、デマンド交通が独り勝ちする状況は好ましくないと、多用な公共交通機関を準備し継続するためにどのように取り組んでいくのか交通事業者と協議していきたい。
- ・ 運転士不足が深刻化する中で、R6.4月にバス運転士の改善基準が改正され、勤務時間インターバルが11時間必要となり、9時間を下回ると罰則がある。特に盛岡地区のような夜遅くまで運行している都市型のダイヤが影響を受ける。
- ・ 改善基準の改正はトラック業界も同様であり、運転士の取り合いが予想されるので、今のうちから様々な対策を講じていきたい。
- ・ バスロケーションシステム、ICカード、その他キャッシュレス決済の導入など、利便性の強化を図っているが、コロナ禍により利用者数の回復に至っていない。

(5) その他

- ・ 運転士の確保が大きな課題となり、AIによる効率的なルーティングもまだ発展途上であるため、次期計画に特出ししてでも運転士確保に県・市町村で連携して取り組んでいく必要がある。待遇改善を含め、国も巻き込んで検討していかなければならないのではないかと。

⇒ 県南、沿岸地域別部会でも運転士確保が課題と意見が出たところであり、運転士不足は大きな課題と認識している。どのような形で次期計画に反映できるか、検討を進めたい。(事務局)